

環境対応について

環境負荷物質管理に係わる法規制が強化される中、2006年7月RoHS指令、2007年6月には、REACH規則が施行され、益々地球環境に配慮した製品づくりが要求されています。

オーサカゴムでは、法規制・業界・各企業のグリーン調達の動向に注視し、環境負荷のより少ない製品の供給を推進していきます。

改正RoHS指令 (RoHS2) の対応について

- ・すべてのゴム板で、改正RoHS指令に対応しています。(但し、セーフティパワーマットを除きます)

ELV指令の対応について

- ・すべてのゴム板で、ELV指令に対応しています。(但し、セーフティパワーマットを除きます)

REACH規則の対応について

- ・REACH規則認可対象候補物質 (SVHC) および制限物質は、おおよそ半年～1年に1度、物質が追加されます。対応の有無については、更新毎に調査を行う必要がありますので、お問い合わせ下さい。

その他の法規制について

- ・その他の法規制についても、対応の是非について報告可能です。お問い合わせ下さい。

分析データ、不使用証明書の発行について

- ・標準品 (B010、M100、1000、2007、3006、4200、SN50) については、重金属SOC4物質の蛍光X線分析データ、臭素系難燃剤2物質、フタル酸エステル類4物質の不使用証明書の発行が可能です。

改正RoHS指令 (RoHS2) の禁止 (制限) 10物質と閾値

- ・(EU) 2015/863で定められた禁止10物質と規制される濃度 (閾値) は以下の通りです。

禁止物質	規制濃度 (閾値)
鉛	0.1wt% (1,000ppm)
水銀	0.1wt% (1,000ppm)
六価クロム	0.1wt% (1,000ppm)
カドミウム	0.01wt% (100ppm)
PBB (ポリ臭化ビフェニール)	0.1wt% (1,000ppm)
PBDE (ポリ臭化ジフェニルエーテル)	0.1wt% (1,000ppm)
DEHP (フタル酸ビス (2-エチルヘキシル))	0.1wt% (1,000ppm)
BBP (フタル酸ブチルベンジル)	0.1wt% (1,000ppm)
DBP (フタル酸ジ-n-ブチル)	0.1wt% (1,000ppm)
DIBP (フタル酸ジイソブチル)	0.1wt% (1,000ppm)